

第5回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

- 1 開催日時
平成26年 2月14日(金) 午後2時～午後4時15分
- 2 会場
熊本市東区役所1階 101・102会議室
- 3 出席委員(順不同)
澤田委員、山田委員、中島委員、丸山委員、村上委員、島委員、
古閑委員、田代委員、下川委員、山野委員、多神田委員、早田委員、
西原委員、吉村委員
14名出席
- 4 次第
 - (1) 開 会
 - (2) 議 事
 - ①会長選出
 - ②報 告
 - ・平成25年度まちづくり懇話会報告書に対する回答について
 - ・平成25年度まちづくり推進事業評価報告について
 - ・平成26年度まちづくり推進事業案について
- 5 閉 会

議事録(要旨)次のとおり

議事

①会長選出

○会長代理

会長が辞任されるので、会長選出を行いたい。熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱第5条において、「会長は委員の互選により定める」となっている。意見はないか。

○副会長

副会長としての提案であるが、これまでの懇話会運営の適切で円滑な執行を考慮し、会長代理に会長をお願いしてはどうか。

○委員一同

異議なし（賛同の拍手）

○会長代理

それでは、皆様の賛同をいただいたので、当懇話会の会長は私（澤田委員）が務めさせていただきます。

②報告

○会長

「平成25年度まちづくり懇話会報告書に対する回答」について事務局より報告をお願いします。

■事務局

「平成25年度まちづくり懇話会報告書に対する回答」説明

○会長

只今、事務局より説明のあった「平成25年度まちづくり懇話会報告書に対する回答」について質問、意見はあるか。

○委員

課題新規対応策の協議項目1の歴史・文化の活用であるが、現在、託麻公民館で20～30名で史跡の勉強会を行っている。託麻地区では回覧されていると思うが、他地域でも回覧されているのか確認したい。4月5日に「託麻八十八箇所めぐり」

が開催されることになり、史跡の勉強会と共にその準備委員会がっている。公民館で告知されるとのことなので多くの方に来ていただきたい。また、熊本県森林組合連合会が竹林整備の補助金を出すことになったので、活用しながら東区の竹林整備を進めていけたらいいのではと考えている。

○委員

小山山の竹林整備については、熊本市でも取組んでいるところだが、この懇話会においても東区の竹林整備について発信の場としていきたい。

○会長

只今の意見について、事務局より回答をお願いしたい。

■事務局

回覧については、現在、地域主体で行っており、地元から周知していただいているところである。活動内容については市政だよりに掲載している。

■事務局

現在、託麻北、託麻東の方々が中心となって取組んでおり、歴史の好きな方に参加していただきサポートしてもらっている。4月5日の「託麻八十八箇所めぐり」については周知したい。ただ、「地域のことは地域で」が基本であると考えている。「託麻八十八箇所」というのは、ひとつのきっかけであり、東区は18校区あるので、順次取組み、史跡・伝承等の文献についてデータ化を行いたい。また、文献には載っていない70歳代、80歳代、90歳代といった方々の聞き伝えについても勉強会で拾い上げ、残していくことも大切である。歴史のある古いまちだけでなく、新しいまちについてもあわせて作っていただきたい。そういった形で各地域でも取組んでいただきたい。

○委員

とてもよい取り組みであると思う。今後は、様々な会合等に参加しない方々について、どう対応していくかがテーマではないだろうか。

○会長

協議項目の「地域コミュニティ活動への理解と地域住民の交流の促進」についてであるが、転入住民への自治会等の取組みについて情報提供することであるが、具体的にはどのようなことか説明をお願いしたい。

■事務局

昨年3月末から4月上旬の期間であるが、区民課前のロビーで転入者を対象に資料配布を行った。ただ、非常に混雑した状況だったので、十分な説明は困難であった為、改善策について検討したい。また、区役所だけでなく、出張所を含めたところで対応について検討していく。

○委員

ごみ問題についてだが、私の地域では新規の開発が進んでいる。役所で開発許可をしているが、この許可条件の中にはごみステーション設置は必須項目ではないため、既存のごみステーションが満杯になってしまう。行政にお願いしたいのは、開発許可をする際に、ごみステーション設置について自治会長等との打ち合わせを行ったかどうかについて確認したうえで許可をしていただきたい。住宅だけがが増えて、ごみステーションが設置されなければ自治会での対応は困難になる。自治会長との協議が整ったかどうかの指導を行政にお願いしたい。

■事務局

先程の話しにもあったが、事前協議として関係各課を建築業者が回るということであるが、あくまでも強制ではないので、担当部署へは地域からの要望として伝えたい。

○委員

昔、私の地域における開発はごみ置場、防犯灯、街灯を設置して宅地を販売されていたが、10戸、20戸の開発となると業者も競争なので、出来るだけコストダウンしていく。そうすると防犯灯、街灯等は設置せずに販売してしまう。結果として町内で負担することになる。そういう部分を行政がきちんと対応すべきではないか。制度的にも検証していただき、必要な対応策を講じてもらいたい。

■事務局

建築指導課が建築する許可の際に関係各課へ承認を得る形式をとっている。基本は法律であるので、法律に定められていないことを行政が勝手に制約を加えることは出来ない部分もある。どのレベルまで承認を得るのかという話であるので、只今の要望については担当課へ相談したい。

○会長

住宅化が進んでいる東区特有の問題なのかもしれませんが、昔から住んでいる方々

からすると、自分たちが住んでいる地域のごみが増えてきたからゴミステーションを設置したり、道が暗くて危ないから防犯灯を設置する等について自分達の町内で考え、町内で費用を負担するという事で自治の範囲内であったが、開発が行われると、まだ誰も住んでいない区画が出来上がることになり、その部分の負担を誰がするのかという問題が出てくる。

○委員

良心的な業者であればゴミステーション等について事前相談があるが、たちの悪い業者は相談に来ない。自治会加入、会費、ごみ処理問題等について何の相談もないので最終的にごみが増えて大変なことになる。ごみ問題は地域の問題ではあるが、開発に際しては、業者に対して地域と協議するよう申し添えていただきたい。

■事務局

この問題については、環境部門担当課から建築担当課へ話をしているところであるが、業者の対応も様々であるため難しい部分もある。必要なことに関しては、継続して強く願うよう担当部署へ伝えたい。

○委員

町内の線引きについて見直しが必要な事例がある。私の町内を例に挙げると、端から端まで4.5kmある。転入者が町内の自治会へ加入しても、近くの自治会へ引き取りをお願いすることになる。一番早く情報がつかめるのは、市へ転入手続をする時であるので、その際に関連する情報をつかみ、早め早めに調整していくことが必要ではないか。

■事務局

只今の話のように行政では把握しきれない地域の事情がある。校区自治協議会があるので、それぞれの校区内での情報について共有し、調整することも必要である。

○会長

他に何か意見、質問はあるか。

○委員

協議項目の「将来に残したい、伝えたい歴史・文化の活用」の対応についてであるが、校区毎の周年行事等で発行される機関誌の今後の活用や推進のあり方について行政ではどのような対応ができるのか、また、文献整理を行うとのことであるが、

整理後の活用についてはどのようにするのかお尋ねしたい。

■事務局

機関誌等の今後の活用や推進のあり方については、機関誌やそれを作成された時のデータの資料もあると思うので、市史編纂室の資料とあわせて地域のデータとして整理していきたいと考えている。また、文献整理後の活用については各交流室の公民館に配備したいと考えている。当然、区役所としてサポートする形で応援するが、主体的には、交流室と地域で進めていただきたい。現在、託麻北と託麻東で色々と話をされているが、ここで勉強された方が、例えばPTAの家庭教育学級等で地域の歴史を話していただいたり、子ども会や青少協で話していただく、そういった活動により広がっていくのではないかと思う。秋津や東部についてもこういった形でつなげていけたらと考えている。

○会長

次に、「平成25年度東区まちづくり推進事業評価報告書」について事務局より説明をお願いしたい。

■事務局

「平成25年度まちづくり推進事業評価報告書」説明
「地域課題検討会」について補足説明

○会長

事務局より説明のあった「平成25年度まちづくり推進事業評価報告書」について、質問、意見はあるか。

○委員

資源ごみの収集日に業者が数回来て、換金可能なごみを持ち去ることがある。この行為については、禁止されていたと思うが、その後どうなっているか。まや、資源ごみの出し方についてであるが、様々な方法があると思うが、地域性を踏まえて、アイデアを出していただきたい。

■事務局

ごみの持ち去りについては、熊本市の条例で禁止されており、本庁の主務課で対応している。昨年度は2人1組で巡回し、今年度に入り2班体制で対応しているが、時間帯があわず発見には至っていない。地域から情報を寄せいただければ助かる。

○委員

新聞に掲載されていたと思うが、同じまちづくりの取り組みとして北区役所では、職員に地域の役割を任せて、地域とのコミュニケーションを図るといった制度を設けているようであるが、東区の場合は広報サポーターという形で地域の情報発信に取り組むということか。

■事務局

職員が地域の皆様に、「まちづくり・協働」と言いながら、実態は地域と関わりがなく、理解できていない部分があると思う。東区の職員が、今どういった形でまちづくりに関わっているのか、関わっていないなら、なぜ関わらないのかを掘り起こしたい。関わっていない人達がどういう考えで、なぜ関わらないのかを解明しないと前進はないと思う。ビジョンを作成するときも、8割の方がまちづくりが大事だと言ったが、参加したのは5割程度だった。また、1割の方が関わりたくないとの回答であり、この人達はそのままでよいのかというのもあるので、逆に関わっていない人たちの意見を聞きたい。ここ2年ぐらいいは関わっている人達の苦労話ばかり聞いている。関わらない人達の意見を分析しなければ課題解決は出来ないと考えている。地域課題検討会ではそういった掘り下げた部分について検討していきたい。先程の地域推進員の話であるが、自分でやろうという気持ちにならないと意味がないと思う。東区では第一歩として、地域との関わり方についての職員の意識改革から始めて、推進員としてではなく、まず自分の住んでいる地域の活動をする職員を増やしていきたいと考えている。

○委員

健康サポーターの講座参加者数が31名ということであるが、校區別の内訳があれば教えてほしい。ヘルスポランティアを育成していくのであれば、年間計画として、トータルの講座設定を行い、体系立てた講座として進めていただきたい。また、今後の方向性としては、健康まちづくり推進員協議会を立ち上げるとのことであるが、何名程度の育成を計画しているのか教えていただきたい。次に、安全安心のまちづくり事業の取り組みの実績として、東部土木センターの災害時危険箇所のデータを共有し、安全安心マップ作成となっているが、画図校区は西部土木センター管轄ということも念頭に置いて進めて頂きたい。次に地域防災合同訓練についてであるが、訓練を実施していない校区について、年間計画があれば教えてほしい。

■事務局

健康サポーターについてであるが、現在、参加者数 31 名、参加校区 14 校区となっている。今後については、年度毎の卒業生には継続的に活動していただき、新規の受講者については、最低でも毎年 30 名を予定しており、28 年度に推進協議会という形で 100 名程度になればと考えている。

■事務局

防災訓練の今後の予定であるが、年次別に計画している訳ではない。今年度 4 校区実施しており、来年度は違う校区で実施したいと考えている。ただ、基本的には地域主体で実施していただき、そこに区役所と一緒にやるという考え方である。再度、周知を行い、実施したいという校区があれば、区としても協力体制でやっていきたい。

■事務局

今年度実施した校区については、来年度は実施しないということではなく、実施できる校区は区と一緒に実施し、地域の方々がこういった動きをするのか、役所がこういった動きをするのかといった校区の役割、区の役割についてお互いが認識しあうことが、合同訓練の目的であると考えている。

○会長

次に、「平成 26 年度東区まちづくり推進事業（案）」について事務局より説明をお願いしたい。

■事務局

「平成 26 年度東区まちづくり推進事業（案）」説明

○会長

事務局より「平成 26 年度東区まちづくり推進事業（案）」について説明があったが、本日の議事全体を通して何か質問、意見はあるか。

○委員

先程のごみステーションの話であるが、建築協定や景観協定等の住民参加でのまちづくり協定が必要ではないだろうか。空白のところに町が出来てくるといった問題があり、ミニ開発が進行しそうな状況はわかるので、エリア設定を行い個々の場所で協定を結ぶ機会をもうけるのがいいのではないか。

■事務局

委員の発言の通りであると思う。特にミニ開発について考えなければならない。マンション等が建っていく中で反対運動が起こり、住民説明会を行ったりもするが、高さ制限等については最終的には法律にはかなわない現実がある。景観担当部署とも話をしながら、委員から提案された意見についても、地域の中で話してみるよう進めていきたい。

○会長

最後に（３）その他について事務局からお願いしたい。

■事務局

配布している第４回懇話会議事録要旨について質問等あれば、事務局までお願いしたい。

○会長

本日の議事についてはこれで終了する。